

第1回 久留米ふれあい農業公園指定管理者候補者選定委員会 会議録

- 日 時：平成30年7月10日（火）14:10～15:55
- 場 所：久留米ふれあい農業公園 会議室
- 出席委員：山下浩子委員、矢野志乃ぶ委員、水落留美子委員、横溝寿夫委員
- 欠席委員：森俊一委員
- 開催形態：非公開

開会に先立ち、各委員に施設を案内

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 委員紹介
- 4 選定委員会の運営等について
事務局から以下の内容について説明
 - ・選定委員会に関する事項（設置根拠、運営方法など）
 - ・今後のスケジュール
 - ・選定委員会委員名簿及び会議録の公開時期
- 5 委員長及び副委員長の選出
久留米市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則第8条第2項の規定に基づき、委員の互選により、委員長を横溝寿夫委員、副委員長を矢野志乃ぶ委員に決定。
- 6 議案
 - (1) 募集要項（案）について
事務局から、募集要綱（案）について説明後、委員からの質疑や意見聴取を行った。
 - 【委 員】 利用者の内訳及びカウント方法はどのようになっているのか。
 - 【事務局】 施設の利用者数を集計しており、ウォーキングなどで施設を散歩した方などはカウントしていない。
 - 【委 員】 平成29年度の利用者数のうち、1月の利用者が多いのには特別な要因があるのか。
 - 【事務局】 確認し、後ほど回答いたしたい。
1月に「たこあげ大会」を開催しており、そちらの参加者が4,800人となっていることが要因と考えている。（会議終了後に回答）

【委員】「審査の結果、候補者なしとする場合がある」と募集要項（案）に記載があるが、そのようになった場合はどのような対応になるのか。

【事務局】そのようになった場合は、応募しなかった久留米市の外郭団体に指定管理について、相談をさせていただくことになる。

【委員】現在の指定管理料については、定額払い方式なのか。

【事務局】見込みのとおりである。

【委員】市の外郭団体とは具体的には、どの団体が該当するのか。

【事務局】久留米市観光コンベンション国際交流協会や生きがい健康づくり財団、現在指定管理を行っている久留米市みどりの里づくり推進機構など、市が出資などを行っている団体である。

【委員】今回、指定期間を4年間としているが、制度上の決まりはあるのか。また、なぜ、4年間にしたのか。

【事務局】指定期間は最大で5年間という場合が多く、ふれあい農業公園についても、5年間の指定期間としていた。

4年間の理由であるが、道の駅くるめを平成30～34年度までの指定期間としている。また、今後は近隣施設との連携をより活発にしていく必要があるので、今回のふれあい農業公園の指定期間と道の駅くるめの指定期間の終了年度を合わせたいと考えている。また、その際には指定管理者が2つの施設を一括して運営するのか、別々の指定管理者が各施設を運営するのか、今後検討することになると思う。

<審議結果>

議長確認のもと、指摘箇所を修正した上で事務局案を承認。

(2) 選定要領（案）について

事務局から、選定要領（案）について説明後、委員からの質疑や意見聴取を行った。

【委員】採点項目にある収支計画と事業計画は、様式集などの提出書類から採点することができるが、団体などの財務状況の判断材料はあるのか。

【事務局】提出書類の中に、団体の経営状況を証明する書類を提出いただくようにしている。そのため、その資料をもとに採点いただくことになる。

【委員】それぞれの委員が各応募団体の収支決算書などを見て、採点するのか。

【事務局】審査のポイントなどは、審査の際に説明させていただきたい。

<審議結果>

議長確認のもと、指摘箇所を修正した上で事務局案を承認。

(3) その他

委員からの質問、意見なし

7 その他

第2回久留米ふれあい農業公園指定管理者候補者選定委員会の日程（案）について
事務局から説明

日時：平成30年9月25日（火） 時間については後日調整

場所：久留米市役所 会議室（詳細は後日）

8 閉会